

第 24 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議録

開催日時	平成 30 年 2 月 9 日（金）午前 9 時 30 分から午前 11 時まで	
開催場所	奈良市役所北棟 6 階 17 会議室	
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 現況報告 （1）第 32 回国民文化祭・なら 2017 第 17 回全国障害者芸術・文化祭奈良大会について （2）入江泰吉記念写真賞、なら PHOTO CONTEST について （3）東アジア文化都市継続事業（奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」）について （4）指定管理者選定状況について （5）奈良市美術館リニューアルオープンについて 4 議事 （1）事業評価について （2）文化振興計画の改訂について	
出席者	委員	中川会長、倉橋委員、萩原委員、春田委員、村内委員、山本委員、山下恭委員、山下里加委員 【計 8 人出席】
	事務局	澤野井市民活動部長、松田市民活動部次長、谷田文化振興課長、吉川主査、小谷係長、荒益、佐藤（以上文化振興課）
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	●次回委員会の日程は後日改めて調整する。 ●今回の会議録の署名は、中川会長と萩原委員が行う。	
担当課	市民活動部文化振興課	

議事の内容

- 1 開会
 - ・事務局より本日の会議の成立について説明した。
- 2 会長挨拶
 - ・開会にあたって中川会長から挨拶。本日の署名委員は中川会長と萩原委員であることを確認した。
- 3 現況報告
(事務局より報告)
 - (1) 第 32 回国民文化祭・なら 2017 第 17 回全国障害者芸術・文化祭奈良大会について
来場者数やアンケート結果を報告した。
来場者のうち女性が 8 割、60～70 代がほとんどであった。奈良県外からの来場者は多いが、宿泊数からみると、近隣都道府県からの来場が多かったと思われる。
他の文化事業にもいえるが、若い人の参加が少なかったことが課題である。

(2) 入江泰吉記念写真賞、なら PHOTO CONTEST について

平成 30 年度に募集・審査がある。前回の第 2 回では写真集を発行し、完売した。写真家にとっては、副賞として写真集が出せるということが、魅力となっている。

次回に向けて、現在は協賛企業を募集しているところである。

なら PHOTO CONTEST では、奈良の風景を前面に押し出し、多くの人に参加していただきたい。

(3) 東アジア文化都市継続事業（奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」）について

東アジアを踏襲して行う後継事業となる。社会の課題に対してアートで出来ることはないかと考えている。今回は現代アートと演劇を柱に事業を組み立て実施する予定。

(4) 指定管理者選定状況について

平成 29 年度で指定管理期間が切れる施設が 6 つあった。審議会を経て、資料のとおり選定された。

(5) 奈良市美術館リニューアルオープンについて

商業施設のリニューアルオープンに合わせて、奈良市美術館も再オープンする。

今年奈良市は 120 周年となり、それらに合わせた企画展として、市制 100 周年記念で制作された奈良百景と、姉妹都市のベルサイユとの交流を感じることができるよう、ベルサイユの風景が描かれた大石良太氏の絵画も展示する。

(委員からの質問・意見は以下のとおり)

・ 東アジア文化都市継続事業（奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」）について

アートプロジェクトは少ない予算であるが、もう少し経費をかけてもいいと思われる。また、最低 5 年は続けないと無駄になってしまう。

・ ボランティアについて

国民文化祭では、多くのボランティアに参加していただいているが、ボランティアにどんな人が来ているかが重要で、その人たちと引き続き連絡を取り合える環境が大切。

そのためには、個人情報の転用の許可をもらうことが大切。また、SNS 等、情報交換ができる場を提供する。

平城遷都 1300 年祭はボランティアがたくさん集まったが、それで終わってしまった。

続けたい人に対して行政がうまく誘導することが必要である。

・ 文化を支える人材の育成について

単なるボランティアの育成だけでなく、市民コーディネーター、市民プロデューサーの育成が大切。

文化振興計画からも文化を支える人材の育成が求められている。

アートプロジェクトも学校等と連携して行うことが重要であるが、やろうとしてもコーディネーターがいない。アーティストと子どもが直接接するとうまくいかないことも多いので、間をつなぐ存在が必要。

コーディネーターを置いていても、収入につながらず、やりがい搾取のような状態になっているところもある。コーディネートも仕事と捉えられるようになる必要がある。

4 議事

(1) 事業評価について

(事務局より説明)

- ・ 前回会議において、施設の位置づけについて整理が必要との意見に対し、事務局で整理を行った。
- ・ 今後については、この整理したものに基つき、事業に対して評価をしていきたい。
- ・ 評価シートについて、市と委員による評価欄を設ける（平成 30 年度実施事業より）
- ・ 評価シートについて、事業のターゲットを記入する欄を設ける（平成 30 年度実施事業より）
- ・ 平成 30 年度事業については、評価対象事業を各施設 3 つ程度にし、委員による事業視察を行いたい。

(会長より補足説明)

前提として奈良市では文化振興条例を制定し、さらに文化振興計画を策定している。

この計画に基づいていない事業は、本来実施すべきでない。

また、委員会としては評価を返すという義務があることを認識いただければと思う。

(委員からの質問・意見は以下のとおり)

- ・ 施設全体で総括した評価表が必要ではないか。
- ・ 行政側が適切な予算を編成したかということも分からないと、経費がないのでできないということが見えない。
- ・ 評価シートについて、事業目的や課題を明確にするため、「内容」の欄を「内容及び今年度の目標」とする。
- ・ 評価シートについて、「評価年度の状況」を「評価年度の状況と課題」にする。
- ・ 評価シートについて、「内容」の下にターゲットを入れ、「ターゲットについての課題・戦略」を挿入する。
- ・ 評価シートについて、「ターゲット」という言葉を「重点対象」に。
- ・ 波及効果も評価の対象となる。予想外の効果もシートに書き入れることはできないか。例えば、教育、福祉、保健、医療等への影響。マスコミに取り上げられたなど。
- ・ アンケートについては、実施の有無だけを評価シートに書き入れ、集計結果を添付してもらえばどうか。
- ・ アンケート項目は、「事業満足度」「職員のホスピタリティ」「施設の設備水準」「事業を誰かに勧めたいか」を入れるべき。
- ・ 施設事業一覧を見て、大学の授業のカリキュラムマップを思い出した。大きな目的があり、それを達成するために、施設があり事業がある。それらの見取り図、チャートのようなものがあれば、評価シートも書きやすくなる。

- 評価について、他に意見がある場合は、2 月中に事務局まで連絡する。
- 視察については、事務局案が承認された。

(2) 文化振興計画の改訂について

(事務局より説明)

- ・ 昨年、文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術基本法になった。これにより文化振興計画についても、一部分を改正したい。

(委員からの質問・意見は以下のとおり)

- ・ 今回の法改正によって、奈良市文化振興計画や本委員会での法的な位置づけが明確になる。

■ 改正内容については承認

(その他の文化行政に関する意見等)

- ・ 国の組織改正で社会教育課がなくなり、あらゆることが学校教育に関連づけられていく。文化芸術分野も学校教育への支援・連携といったところに予算がつくのではないか。
- ・ 地域で学校を支えていくことが必要。
- ・ そういった意味でも、地域のコーディネーターが必要となる。優秀な若者はたくさんいる。しかし、収入につながっていない。その人たちを掘り起こし、奈良で活動してもらえたらいい。